

平成24年度「特別支援教育総合推進事業（特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進）」報告書

団体名	高知県教育委員会事務局
研究開始年度	平成23年度

I 概要

1 指定校の一覧

特別支援学校		交流及び共同学習の相手先となる小・中学校	
設置者	学校名（ふりがなを付すこと）	設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
高知県	こうちけんりつもうがっこう 高知県立盲学校	いの町	ちょうりついのしょうがっこう いの町立伊野小学校
		高知市	こうちしりつはるのちゅうがっこう 高知市立春野中学校
高知県	こうちけんりつこうちがっこう 高知県立高知ろう学校	高知市	こうちしりつだいろくしょうがっこう 高知市立第六小学校
高知県	こうちけんりつやまだようごがっこうたのぶんこう 高知県立山田養護学校田野分校	室戸市	むろとしりつもとしょうがっこう 室戸市立元小学校
		奈半利町	なはりちょうりつなはりしょうがっこう 奈半利町立奈半利小学校
		安田町	やすだちょうりつやすだしょうがっこう 安田町立安田小学校
		安芸市	あきしりつせいすいがおかちゅうがっこう 安芸市立清水ヶ丘中学校

2 研究テーマ

高知県における居住地校交流の在り方と実施上の課題

3 研究の概要

(研究内容)

- ◆居住地校交流実施のための連絡協議会等の設置について
- ◆居住地校交流実施のための実践ガイドの活用と検証
- ◆発達段階に応じた取組や地域を巻き込んだ発展的な取組について
- ◆教育的効果の検証方法について
- ◆モデル校以外の県立特別支援学校での居住地校交流の実施について

(評価の観点及び評価方法)

- ・実施校及び協力校の双方の視点からの授業分析
(対象の児童生徒の適応状況や指導の成果、居住地校の生徒の変容等について)
- ・学校関係者評価での評価

4 研究成果の概要

(研究の成果)

◆居住地校交流実施のための連絡協議会等の設置について

- 連絡協議会（打ち合わせ会）は、各校で開催することができた。メンバーの構成については各校の実情に合わせて行われており、担当者と管理職が中心である。連絡協議会は年度当初と年度末の年2回実施し、年度当初は年間計画と1回目の交流について、年度末は1年間の反省と来年度の方向性について協議し、スムーズな移行につなげることができている。また年度内の打ち合わせ等については、電話やファックスを活用しながら両校の負担の軽減ができた。
- 今年度から初めて居住地校交流を行う場合は、対象となる市町村教育委員会に、事業の実施要項及び実践ガイドをもとに、県教育委員会事務局の特別支援教育課が事業内容について直接説明したことで理解が得られ、実施校と協力校が居住地校交流をスムーズに進めることができた。

◆発達段階に応じた取組や地域を巻き込んだ発展的な取組について

- 盲学校の中学部においては、協力校に加えて近隣の特別支援学級も一緒に活動する場面設定や他学年との交流及び共同学習にも取り組んだ。また、地域への啓発として、居住地の量販店や作品展に盲学校の児童生徒の作品を展示してもらった。
- 高知ろう学校においては、近隣の県立高等学校の生徒会との交流及び共同学習に取り組み始めた。
- 山田養護学校田野分校（知的障害）の中学部においては、可能な範囲で、社会、音楽、保健体育、美術や技術・家庭科の教科学習での交流及び共同学習を行った。また、協力校の生徒が田野分校に来て作業学習を体験する取組や、田野分校の生徒と協力校の特別支援学級の生徒との交流及び共同学習も取り入れて実施した。地域を巻き込んだ取組としては、地域の方々に協力してもらい、海亀の放流体験を2年連続行った。

◆居住地校交流実施のための実践ガイドの活用と検証

- 今年度は事業の二年次ということもあり、昨年度から引き続き行う場合は、特に実践ガイドに頼らなくても実施できていた。しかし、今年度から新たに居住地校交流を行う市町村教育委員会や小中学校に対して、周知する際に有効に活用することができた。

(課題とその解決のために必要な取組について)

◆居住地校交流実施のための連絡協議会等の設置について

- 幅広いメンバー構成で行うように計画した場合には、日程の設定が難しいことがあった。
- 連絡協議会について効果的な取組を進めていくために、平成25年度はテレビ会議システムを導入する予定である。

◆発達段階に応じた取組や地域を巻き込んだ発展的な取組について

- 各学校において、交流及び共同学習については、工夫されてきているが、地域を巻き込んだ特色のある取組はまだ少ない。取組を広げるためには、連絡協議会のメンバー構成の工夫も一つのポイントになると考える。

◆教育的効果の検証方法について

- 教育効果の検証は、それぞれの学校での担当者の反省会や連絡協議会の中で行われることが多く、子どもの変容についての協議が中心となっている。評価の視点等、客観性や妥当性が十分でないので平成25年度実践ガイドで周知を図りたい。

◆居住地校交流実施のための実践ガイドの活用と検証

- これまでの実践により、いろいろな成果が得られ、障害についての理解が少しずつ進んできているが、活動内容は行事的な交流が多く、日常の学習の中で自然に関わりがもてるような取組はまだ少ない。また、事前・事後学習についても取組を充実させていく必要がある。こういった視点を入れて実践ガイドを改善し、平成25年度から活用する。

◆モデル校以外の県立特別支援学校での居住地校交流の実施について

- 病弱・身体虚弱の県立特別支援学校においては、居住地の学校へ登校するにあたっては、保護者や居住地校と連携し、段階的な居住地校交流を進めている。
- 平成25年度からは実施校を拡大し、県立特別支援学校の本校7校で実施し、平成26年度は分校を含めた13校で全面実施する予定である。